

平成17年度 予算執行の状況

執行期間 平成17.4.1～平成18.3.31

●一般会計

(歳入)

	予算額		収入割合 (%)		収入済額	
	0	20	40	60	80	100
市 税	5,989,101	(97.7)			5,849,509	
地方譲与税	474,928	(100.0)			474,928	
利子割交付金	29,169	(100.0)			29,169	
配当割交付金	10,710	(100.0)			10,710	
株式等譲渡所得割交付金	16,744	(100.0)			16,744	
地方消費税交付金	576,658	(100.0)			576,658	
ゴルフ場利用税交付金	3,768	(100.0)			3,768	
自動車取得税交付金	111,287	(100.0)			111,287	
地方特例交付金	167,019	(100.0)			167,019	
地方交付税	7,982,625	(100.0)			7,982,625	
交通安全対策特別交付金	9,914	(100.0)			9,914	
分担金及び負担金	352,751	(96.4)			339,908	
使用料及び手数料	291,272	(91.9)			267,540	
国庫支出金	2,581,672	(80.3)			2,072,161	
県支出金	1,272,016	(79.4)			1,010,550	
財産収入	205,464	(30.4)			62,507	
寄附金	9,005	(27.9)			2,509	
繰入金	124,912	(3.0)			3,716	
繰越金	430,286	(100.0)			430,286	
諸収入	3,183,325	(71.5)			2,276,816	
市債	3,084,300	(23.5)			724,900	
(歳入合計)	26,906,926	(83.3)			22,423,224	
繰越明許費	379,084	(99.7)			377,820	
(再計)	27,286,010	(83.6)			22,801,044	

(歳出)

	予算額		支出割合 (%)		支出済額	
	0	20	40	60	80	100
議会費	228,684	(95.3)			217,893	
総務費	4,617,364	(51.8)			2,391,752	
民生費	6,117,064	(87.6)			5,355,590	
衛生費	2,486,446	(74.4)			1,848,827	
労働費	8,574	(94.5)			8,100	
農林水産業費	879,474	(62.0)			545,067	
商工費	2,542,128	(88.4)			2,246,395	
土木費	2,855,653	(28.9)			825,226	
消防費	758,545	(94.8)			718,932	
教育費	2,458,239	(77.5)			1,904,431	
災害復旧費	168,730	(12.8)			21,586	
公債費	3,780,825	(100.0)			3,779,478	
諸支出金	200	(60.0)			120	
予備費	5,000	(0.0)			0	
(歳出合計)	26,906,926	(73.8)			19,863,397	
繰越明許費	379,084	(96.3)			364,908	
(再計)	27,286,010	(74.1)			20,228,305	

●特別会計 (歳入・歳出)

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国民健康保険事業	4,906,195	4,300,661	4,421,168
介護保険事業	3,794,192	3,190,601	3,454,002
老人保健事業	6,144,064	5,315,713	5,682,431
簡易水道事業	202,170	103,242	160,596
温泉配湯事業	7,639	5,466	1,522
住宅資金貸付事業	143,092	131,999	94,318
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	4,932	4,482	4,929
土地取得事業	54,003	1	1
上井羽合線沿道土地地区画整理事業	684,195	84	280,020
“(繰越)	223,105	107,862	153,868
下水道事業	3,471,641	1,001,035	3,260,324
“(繰越)	9,826	9,825	0
駐車場事業	33,653	30,955	32,965
集落排水事業	1,091,807	420,728	936,938
“(繰越)	1,500	1,050	1,050
高城財産区	3,760	3,393	1,723
小鴨財産区	855	438	364
北谷財産区	158	158	0
上北条財産区	31,425	31,168	1,062

人事行政の運営などの状況を公表します

詳細は倉吉市揭示場およびホームページに掲載しています

◆職員の任免に関する事項

(1) 職員採用の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

	男性	女性	計
一般行政職	2	0	2
福祉職（保育士）	0	2	2
看護・保健職（保健師）	0	1	1
計	2	3	5

(2) 職員の退職の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

定年退職	4人
勸奨退職	10人
普通退職	3人
死亡退職	2人
計	19人

(3) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		職 員 数		区 分		職 員 数	
部 門		平成16年	平成17年	部 門		平成16年	平成17年
一 般 行 政	総務企画	92	90	教育		89	85
	税務	22	22	普通会計計		432	426
	民生	112	116	公 営 企 業 な ど	水道事業	38	35
	衛生	26	26		国民宿舎事業	7	5
	商工	12	14		下水道	19	19
	農林水産	29	29		介護	7	7
	土木	44	38		国保	9	9
	議会	6	6		計	80	75
計	343	341	合計	512	501		

◆給与の状況

(1) 特別職および教育長の報酬などの状況 (H18.4.1現在)

区 分	報酬月額	区 分	給料月額
議長	500,000 円	市長	925,000 円
副議長	420,000 円	助役	758,000 円
議員	390,000 円	収入役・教育長	635,000 円

(2) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成17年3月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
17年度	52,442 人	26,229,974千円	250,580千円	3,833,033千円	14.6%

(注) 1 実質収支は、当該年度での剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、市長・助役・収入役の給与が含まれます。

(3) 平均給料月額・平均年齢 (H18.4.1現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	338,839 円	378,140 円	42.7 歳
技能労務職	303,964 円	318,530 円	38.7 歳
職員全体	331,002 円	368,431 円	42.1 歳

(注) 給与とは、給料（基本給）に諸手当（通勤手当、時間外手当など）を加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況 (H18.4.1現在)

区 分	倉吉市		国		
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	156,506 円	173,264 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	135,632 円	145,040 円	138,400 円	148,000 円

(5) 国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
一般行政職	101.8	101.9	101.5	95.8	95.3

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の市職員の給与水準を示したものです。

(6) 職員手当の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

区 分	支 給 内 容	平成17年度支給実績(グリーンスコレせきがねを除く全職種)		
		年間支給総額 (千円)	支給対象職員数 (人)	1人当たり 平均支給年額(円)
期 末 手 当 勤 勉 手 当	民間企業のボーナスに相当する手当	789,299	498	1,584,938
退 職 手 当	職員が退職した場合に支給します。	374,209 (350,017)	17 (13)	22,012,275 (26,924,376)
特殊勤務手当 (選挙事務除く)	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務のほか特殊な勤務に従事する職員に支給します。(手当の種類：12種類)	9,733	145	67,125
通 勤 手 当	交通機関または自動車などを使用して通勤している職員に支給します。	20,431	412	49,589
住 居 手 当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員または自ら所有する住宅に居住する職員に支給します。	18,281	183	99,894
管 理 職 手 当	一定の管理または監督の地位にある職員に対して支給します。	34,989	66	530,139
時間外勤務手当	勤務時間外に勤務に従事する職員に支給します。	57,676	434	132,895
扶 養 手 当	扶養親族として配偶者、子などを有する職員に支給します。	56,809	267	212,766

◆職員の仕事時間その他の勤務条件

(1) 年次有給休暇の取得状況 (H17.1.1~H17.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
18,625 日	5,295 日	470 人	11.3 日	28.4 %

(2) 時間外勤務および休日勤務などの状況

17年度 時間外・休日勤務総時間	職員一人あたり の平均時間
29,071 時間	65 時間

(3) 育児休業の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	8 人
前年度から引き続いている者	0 人	9 人

◆職員の分限および懲戒処分の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

(1) 分限処分者数	降任	免職	休職	降給	計	(2) 懲戒処分者数	戒告	減給	停職	免職	計
	勤務実績が良くない場合	0	0	0	0		0	法令に違反した場合	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	4	0	4	職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0						

◆職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

自ら営利を目的とする場合(農業)	1 人
報酬を得て事業または事務に従事する場合(統計調査など)	110 人
計	111 人

◆職員の研修および勤務成績の評定の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

研 修 名	研修回数	参加者数	終了者数
新規採用職員研修	2 回	5 人	5 人
階層別職員研修	10 回	43 人	43 人
能力開発・向上研修	19 回	29 人	29 人

◆職員の健康診断の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
人間ドック	512 人	191 人
定期健康診断		259 人

◆勤務条件に関する措置要求の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

継続件数	措置要求件数
0	0

◆不利益処分に関する不服申立の状況 (H17.4.1~H18.3.31)

継続件数	不服申立件数
0	0



韓国伝統の夏バテ解消法

いよいよ夏も本番を迎えました。暑がりの私は夏がない所に逃げられたらという、ありえない空想にふけるときがあります。でも空想は単なる空想です。そこで私は考えを切り替え、「以熱治熱（イヨルチヨル）」作戦でこの夏の蒸し暑さに打ち勝つつもりです。

「以熱治熱」って何？と首をかしげる人もいらつしゃいますよね。「以熱治熱」は、文字通り「熱は熱を以って治める」という意味で、暑い時こそ、熱い物を食べたり、外で体を動かしたりして汗をたくさんかくことで、夏を乗り切ろうとする韓国伝統の夏バテ解消法をも意味しています。

夏になると私たちは冷房のきいた部屋で1日過ごしたり、冷たい物を食べたりしがちですが、このような生活を続けるとお腹が急激に冷たくなり体に負担がかかります。韓国では食べる万能漢方薬と呼ばれる「サムゲタン」という熱いなべ料理を、真夏に汗をいっばいかきながら食べ

<今日のキーワード>

イヨルチヨル

이열치열

：熱には熱を、力には力を

ますが、これは冷たくなった体を温めるためには熱い物をしっかりと食べる必要があるためです。

このように「以熱治熱」という言葉はそもそも医学説に基づいて生まれた単語ですが、現在では医学的な側面よりは、困難を避けず、堂々と立ち向かう不屈の精神を好む韓国人が、夏の暑さを乗り越えるための自己暗示に使うことが多いです。

そのため、韓国では夏になると「以熱治熱」をキーワードにさまざまなマーケティング戦略やイベントが行われます。最近では、温泉浴で夏の暑さを追い払い、健康にもよい、いわゆる「以熱治熱」温泉浴が流行っているそうです。そのほかにも、真夏の熱い道路の上を素足で歩くイベント、7日間にわたって行われる7月の江原道「国土巡礼大行進」なども「以熱治熱」を利用した韓国ならではの避暑法です。

みなさんもこの夏「以熱治熱」の精神で、熱いものもしっかり食べて、つらい暑さに打ち勝ってください。



韓国人の夏の元気の源<サムゲタン>

伯耆しあわせの郷 受講生募集

教室名／講師	日時	期間	定員	受講料(回数)
エアロビクス教室① (谷田真由美さん)	毎週水曜日 13:45～14:45	8月～12月	30人	7,500円(15回)
エアロビクス教室② (倉林満喜子さん)	毎週土曜日 10:15～11:15	8月～12月	30人	7,500円(15回)
エアロビクス教室③ (河本珠紀さん)	毎週水曜日 10:15～11:15	8月～12月	30人	7,500円(15回)
エアロビクス教室④ (倉林満喜子さん)	毎週木曜日 18:30～19:30	8月～12月	30人	7,500円(15回)
3 B 体操教室① (前田泰子さん)	毎週火曜日 10:15～11:45	8月～12月	25人	7,500円(15回)
3 B 体操教室② (福井留実さん)	毎週木曜日 10:15～11:45	8月～12月	25人	7,500円(15回)
3 B 体操教室③ (福井留実さん)	毎週水曜日 13:45～15:15	8月～12月	25人	7,500円(15回)
気功教室① (倉林満喜子さん)	毎週金曜日 10:15～11:45	8月～12月	20人	7,500円(15回)
気功教室② (倉林満喜子さん)	毎週金曜日 13:45～15:15	8月～12月	20人	7,500円(15回)
男性のための料理教室 (杉本美智子さん)	8月24日(木) 10:00～13:00		15人	500円(1回)

*男性のための料理教室では、カレーうどんなどを作ります。
*申込は、7月19日(水)の午前9時から先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。*受講料は初回全納です。納入された受講料は原則として返還しません。*一部の教室を除き、受講料のほかに材料費などが必要です。*託児を希望される人は、教室申込の時にご相談ください。
※申込・問合せ先：伯耆しあわせの郷 (TEL 26-5581 / FAX 26-5633) *月曜休館

指定管理施設からの お知らせ

倉吉スポーツセンター キンボール教室 参加者募集

アドバルーンのような軽くて大きなボールを使ってゲームをします。

とき：8月9日(水)・16日(水)
9:30～11:30 2日間

ところ：倉吉スポーツセンター体育館
講師：黒田多美子さん
(倉吉市体育指導委員)

定員：20人

*受講料は不要ですが、保険料が必要

*運動のできる服装、タオルなど持参

申込：7月21日(金)

午前9時より先着順

(定員になりしだい締切ます)

※申込・問合せ先
倉吉スポーツセンター
(TEL 22-5674 / FAX 22-5684)